

## ●各課等の業務区分

### (1) 教育推進課

【凡例】 S：緊急対策業務 A：継続業務 B：縮小（延期）業務 C：中止業務

区分	業務内容	備考
S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ等対策本部会議の編成及び区分に記載されている業務</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症発生時における他の課部局の応援に関すること</li> <li>・ 新たに発生した業務に関すること</li> </ul>	
S	(1) 教育委員会の会議に関すること。	
B	(2) 事務局、学校職員その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること。	
B	(3) 事務局、学校職員その他の教育機関の職員の給与に関すること。	
B	(4) 事務局、学校職員その他の教育機関の職員の服務に関すること。	
B	(5) 教育委員会の所掌に係る儀式に関すること。	
C	(6) 教育委員会の所掌に係る歳入、歳出予算及び経理に関すること。	
B	(7) 学校の設置、管理及び廃止に関すること。	
C	(8) 教育財産の管理に関すること。	
B	(9) 教育委員会規則、規程の制定又は改廃に関すること。	
C	(10) 陳情及び請願に関すること。	
B	(11) 教育に係る(1) 社会教育の振興に関して企画すること。調査及び統計に関すること。	
C	(12) 教育広報に関すること。	
B	(13) 公告式に関すること。	
C	(14) 公印、職印の管守に関すること。	
B	(15) 文書の收受、発送及び公文書類の保管に関すること。	
A	(16) 北海道土士幌高等学校の振興に関すること。	
B	(17) 学校教育推進のための企画、運営、実施に関すること。	
B	(18) 教育課程の編成及びその取扱いに関すること。	
B	(19) 教科書採択に関すること。	
B	(20) 教育職員の研修に関すること。	
C	(21) 教材、教具の設備、整備に関すること。	
B	(22) 教育職員並びに児童生徒の保健衛生、福利厚生に関すること。	
A	(23) 学校保健計画及び衛生管理に関すること。	
A	(24) 就学援助に関すること。	
A	(25) 児童、生徒の就学及び奨励に関すること	
A	(26) 学校安全会に関すること。	
B	(27) 学校定期報告に関すること。	

B	(28) 学習効果の評価に関すること。	
B	(29) 学校教育の指導に関すること。	
B	(30) 学級編制、学期、休業日等管理的事項に関すること。	
B	(31) 通学区域の設定又は変更に関すること。	
C	(32) スクールバスの運行管理に関すること。	
A	(33) 外国語指導助手に関すること。	
B	(34) 生徒国際交流に関すること。	
C	(35) 山村留学に関すること。	
C	(36) 子どもの発達支援に関すること。	
B	(37) 子育て支援及び推進に係る総合的な企画及び調整に関すること。	
B	(38) 給食センターの管理運営に関すること。	
B	(39) 給食センター運営委員会に関すること。	
C	(40) 給食献立に関すること。	
B	(41) 給食物資の調達に関すること。	
B	(42) 給食材料の受払及び保管に関すること。	
B	(43) 給食の供給配送に関すること。	
B	(44) 給食センターのボイラー、調理器具等の整備点検に関すること。	
B	(45) 給食センターの衛生管理に関すること。	
A	(46) 給食センター職員の健康管理に関すること。	
A	(47) 学校給食費に関すること。	
B	(48) その他教育委員会に関すること。	

(2) 生涯学習課

【凡例】 S：緊急対策業務 A：継続業務 B：縮小（延期）業務 C：中止業務

区分	業務内容	備考
S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ等対策本部会議の編成及び区分に記載されている業務</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症発生時における他の課部局の応援に関すること</li> <li>・ 新たに発生した業務に関すること</li> </ul>	
B	(1) 社会教育の振興に関して企画すること。	
B	(2) 社会教育の振興に関して連絡調整すること。	
B	(3) 社会教育委員に関すること。	
B	(4) 少年教育に関すること。	
A	(5) 学童保育に関すること。	町民の生活を維持するため
B	(6) 青年教育に関すること。	
B	(7) 女性教育に関すること。	
B	(8) 高齢者教育に関すること。	
B	(9) 成人教育に関すること。	
B	(10) 家庭教育に関すること。	
B	(11) 芸術・文化振興に関すること。	
B	(12) 芸術・文化振興助成に関すること。	
B	(13) 教育文化賞表彰に関すること。	
B	(14) 社会教育情報の収集提供に関すること。	
B	(15) 社会教育関係団体の育成援助に関すること。	
B	(16) 社会教育の向上及び普及に関し助言と援助に関すること。	
B	(17) 生涯学習に関すること。	
B	(18) 生涯学習センターの維持管理に関すること。	
B	(19) 青少年問題協議会に関すること。	
B	(20) 広域補導連絡協議会に関すること。	
B	(21) 青少年を守る会に関すること。	
B	(22) 視聴覚教育に関すること。	
B	(23) ユネスコ活動に関すること。	
B	(24) 公民館活動に関すること。	
B	(25) 体育事業計画立案に関すること。	
B	(26) スポーツ推進委員に関すること。	
B	(27) 体力・健康づくりに関すること。	
B	(28) スポーツ団体との連絡調整に関すること。	
B	(29) スポーツ団体の育成に関すること。	

B	(30) スポーツ振興助成に関する事。	
B	(31) スポーツ賞表彰に関する事。	
B	(32) スポーツ施設管理運営に関する事。	
B	(33) スポーツ施設の整備計画に関する事。	
B	(34) ラジオ体操の普及に関する事。	
B	(35) スポーツ保険に関する事。	
B	(36) 図書館文書の収受、発送、保管に関する事。	
B	(37) 図書館運営の企画、調査及び統計に関する事。	
B	(38) 図書館関係の広報に関する事。	
B	(39) 図書館関係の各関係機関並びに各種団体との連絡調整及び協力に関する事。	
B	(40) 図書館施設の維持管理に関する事。	
B	(41) 図書館奉仕及び読書活動の実施計画に関する事。	
B	(42) 図書館資料の選択、収集、管理及び廃棄に関する事。	
B	(43) 図書館資料の貸出に関する事。	
B	(44) 読書案内及び読書相談に関する事。	
B	(45) 図書館読書会、研究会、講習会、資料展示会等の開催及び奨励に関する事。	
B	(46) 移動図書館に関する事。	
B	(47) 文化財の保護に関する事。	
B	(48) 文化財保護審議会に関する事。	
B	(49) その他社会教育に関する事。	

(3) 幼児教育課

【凡例】 S：緊急対策業務 A：継続業務 B：縮小（延期）業務 C：中止業務

区分	業 務 内 容	備 考
S	・ 新型インフルエンザ等対策本部会議の編成及び区分に記載されている業務 ・ 新型コロナウイルス感染症発生時における他の課部局の応援に関すること ・ 新たに発生した業務に関すること	
A	(1) 認定こども園の入園に関すること。	
A	(2) 認定こども園の経理に関すること。	
B	(3) 認定こども園の利用者負担金に関すること。	
B	(4) 認定こども園の施設に関すること。	
A	(5) 認定こども園の教育・保育に関すること。	
A	(6) 認定こども園の給食に関すること。	
A	(7) 子育て支援に関すること。	
A	(8) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関すること。	
A	(9) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対する利用のあっせん及び要請に関すること。	
A	(10) 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育等の認定及び給付に関する こと。	